

旅の安全を護る 構造物と石造物

中須賀船着場



出雲街道は古くから出雲と大和を結ぶ街道で、人や物資が交流し、文化や生活を高め、情報を運んできました。出雲から姫路に続く出雲街道約180kmのうち、美作路は約90kmあります。

吉井川は旭川・高梁川と並び岡山三川の一つとして親しまれていますが、備前では西の大川「旭川」に対し東の大川と称されていました。吉井川の高瀬舟は、室町期には津山から西大寺まで運行していましたが、本川では鏡野町まで上っていました。吉井川の高瀬舟にならって、角倉了以が京都の大堰川をはじめ各地で河川開発を行い、舟運を開いた話は有名です。

吉井川の治水事業は、森忠政が慶長8年（1603）に津山で城下町整備を行った時に始まります。特に、吉井川が大きく湾曲し、幾度も水害に襲われているところの小田中に弧状断面をもつ「巻石」水制（長さ約10m、幅約3m）が残っています。打込みはぎで造られ、緩やかに傾斜しながら、先端部が大きく曲線を描いて水中へ向かっています。

中須賀は西から院庄に入る出雲街道の宿場であり、美作守護館西の玄関口の役目も担っていたため、主な船着場となったのでしょう。現在、吉井川西岸、錦橋西詰の堤防上に三基の灯籠が立っています。一基は金毘羅宮の灯籠で、嘉永7年（1854）の刻字があり、もとは高瀬舟船着場に置かれたものです。残る二基は内宮・外宮と刻まれた灯籠で、明治元年（1868）の刻字があります。出雲往来の南北に置かれていたものが、姫新線工事のために天照皇大神宮から移されたとのこと。

中須賀船着場が鉄道等の開通によりその役割を終えた後も、昭和10年代頃まで常夜灯として点灯されていましたが、その後、昭和20年の大水で三基とも流されたものの、ひろいあげて堤防に戻したそうです。灯籠には、近在の人々だけでなく播磨地域の人の名もあり、人や物の流れだけでなく、信仰への思いも推し量ることができます。

■位置図



吉井川に残る水制（小田中）



中須賀船着場の3基の常夜燈（津山市宮尾）
金毘羅常夜燈（手前）は現堤防の西側にあったもので、残りの2基は天照皇大神宮の内宮、外宮にあったものを船着き場への道に移したものである



船頭町の船着場跡の水制



出雲街道の道標（院庄）